

令和元年 畑作・野菜病害虫防除指導情報 第8号

作物名：飼料作物など
病害虫名：アワヨトウ

アワヨトウの飛来が確認され、幼虫のふ化時期は6月中旬頃と予想されます。
牧草地、小麦畑等での幼虫の早期発見に努め、見つけしだい防除してください。

1 飛来状況

深浦町に設置した糖蜜トラップでは5月2半旬から誘殺されており、6月2半旬までの誘殺合計は39頭と平年よりやや多い。十和田市の同トラップでは、5月4半旬から誘殺されており、6月2半旬までの誘殺数は12頭と前年より少ない。十和田市へは、前年から大間町より移設したため、大間町での値を含む平年値と比較すると、平年より少ない誘殺数である（表1）。

表1 アワヨトウ半旬別誘殺数の年次比較（糖蜜トラップ）

設置場所		深浦町（昭和63年～）														
月	半旬	令和元年	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	平年	全平均	13(多飛来年)
5	4	2	0	0	0	0	1	0	0	-	-	-	-	0	1	3
	5	0	4	0	0	0	0	0	1	7	-	-	-	2	4	0
	6	7	10	5	8	1	0	4	1	11	-	-	-	5	24	3
6	1	30	0	9	10	5	19	5	0	16	0	82	5	15	89	1363
	2	(0)	3	48	0	9	2	0	0	16	0	48	0	13	82	1263
	3		0	40	0	1	0	0	0	13	0	30	3	8	14	46
	4		0	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	13	0
	5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
	6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

設置場所		十和田市		大間町（昭和57年～平成29年）													
月	半旬	令和元年	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	平年	全平均	13(多飛来年)	
5	4	4	4	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	
	5	3	13	2	3	0	1	0	0	0	0	1	0	2	1	2	
	6	1	51	0	0	0	6	0	0	5	0	1	0	6	4	15	
6	1	4	30	1	12	2	49	0	0	5	0	67	1	17	48	1470	
	2	0	7	0	10	0	8	0	0	27	0	58	0	11	46	1327	
	3	0	1	30	0	0	0	0	0	9	0	3	0	4	15	137	
	4		1	21	0	0	0	0	0	7	0	0	0	3	4	1	
	5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 注) 1 大間町の糖蜜トラップは前年より十和田市へ移設した。
 2 平年は過去10年の平均値。十和田市は大間町の過去9年間を含む平均値。
 3 深浦町の全平均は過去31年間の平均値、十和田市は大間町の過去36年間を含む平均値。
 4 ()は集計中の数字であることを示す。

2 予想される幼虫の発生量及び発生時期等

卵は7～10日間で孵化する。孵化した幼虫はイネ科作物やクローバ類を食害した後、約1か月で蛹化するが、中齢幼虫になると食害量が急激に増す特徴がある。牧草地や小麦畑などでは幼虫発生に十分注意すること。

なお、捕獲された雌成虫の卵巣発育状態から、産卵盛期は6月上旬頃と推察され、五所川原市や十和田市の平均気温(アメダスの平年値)から、孵化時期は6月中旬頃、食害が顕著となる中齢幼虫の発生時期は6月下旬～7月上旬頃と予測される。

3 防除対策

- (1) 中齢幼虫になると食害量が急激に増加するほか、幼虫は齢数が進むにつれて、薬剤の効果低下するので、若齢～中齢のうちに薬剤防除できるよう早期発見に努める。
- (2) 下の写真のような黒化型の幼虫が多数観察される場合には、幼虫密度が高いと判断されるので、直ちに防除を実施する。
- (3) 採草地では、収穫間近の場合は早めに刈り取りを行うか、薬剤を散布した採草地では家畜の放牧を控え、採草給与しない。
- (4) アワヨトウに登録のある農薬を表2に示す。なお、薬剤散布に当たっては農薬の使用基準を遵守するほか、必ず最新の登録内容を確認する。

表2 アワヨトウに登録のある農薬（平成31年度青森県農作物病害虫防除指針より抜粋）

作物名	農薬名	IRACコード	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	成分総使用回数
イネ科牧草	スミチオン乳剤※1	1B	1000倍	収穫14日前まで	2回以内	2回以内
小麦	エルサン乳剤	1B	1000倍	収穫7日前まで	4回以内	4回以内
	スミチオン乳剤	1B			1回	1回
スイートコーン	トレボン乳剤※2	3A	1000倍	収穫7日前まで	4回以内	4回以内
稲	スミチオン乳剤※1	1B	1000倍	収穫21日前まで	2回以内	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)

※1 製品によって適用が異なるため、農薬登録を確認して使用する。

※2 飼料用とうもろこしには登録がない。



〔若齢幼虫（体長1cm前後）〕



〔黒化型幼虫（中～老齢 体長2～4cm）〕



〔採草地の被害状況〕

《この情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所

〒030-0113 青森県青森市第二問屋町4-11-6 E-mail: byogaichu@pref.aomori.lg.jp
TEL: 017-729-1717 FAX: 017-729-1900 担当: 主幹 佐藤正和 技師 鎌田美咲

※ この情報は、青森県農業情報サービスネットワーク「アップル農場：病害虫防除情報」(<https://www.applen.et.jp/>)に掲載していますので、ご活用ください。